

消費税率引上げ・軽減税率導入だからこそ会社の財務力強化！
決算書から利益アップの要素を学ぶ！

儲けた利益は “どこへ”

消費税率軽減税率対策窓口相談等事業

消えたのか!?

2019年10月より、いよいよ消費税率軽減税率制度が導入されます。本制度は、消費税率引き上げによる消費マインドの冷え込みや競合他社との価格競争の激化だけでなく、軽減税率が2つになることから、適用税率ごとの区分経理の実施といった経理処理などの事務負担の増加という、事業者にとって新たな負担が発生することが予想されています。

こうした状況を踏まえ、本セミナーでは、軽減税率制度の概要をはじめ、会社の財務強化の重要性から、キャッシュフローの経営についてポイントを絞り、分かりやすく解説します。

また、セミナー終了後には、希望される方に個別相談会も開催します。



● 講師紹介 ●

ほし ただし
星 叡 氏

税理士法人トリプル・ウイン顧問
税理士 行政書士

プロフィール

駒澤大学大学院経営経済学研究科を卒業後、公認会計士事務所・税理士事務所勤務を経て税理士事務所を開業、実務経験を積みながらクライアントを増やし、傍ら全国の法人会・経済団体の研修講師としても活躍の場を広げ、現在は“誰もが避けて通れない相続”をメインテーマにコンサルティングや講演活動を精力的に行っている。

開催日時 **平成30年9月21日** 14:00～17:00

会場 **平塚商工会議所 会議室**
(平塚市松風町2-10)

受講料 **無料**

対象者 **中小企業経営者・社員の方**

定員 **40名**(定員に達し次第、締め切ります)

申込締切 **平成30年9月7日(金)**

講座内容

消費税率・軽減税率の制度概要

1. 利益＝資金では無い！
いきなりですが・・・簡易キャッシュフロー計算書を用いて理解する
2. 儲けた利益の6つの消え方？
3. 貸借対照表と損益計算書の基本的理解
4. 変動損益計算書から利益アップの3要素を学ぶ
売上アップ・限界利益率アップ・固定費見直し
5. 経営指標の着眼点を学ぶ

●当日は、電卓と筆記用具をお持ちください。

■お申し込み方法

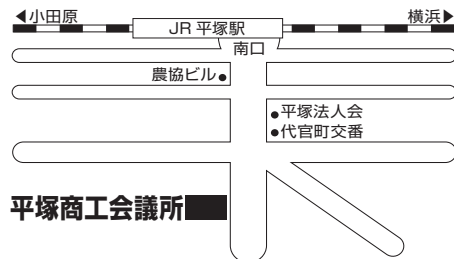
下記申込書に必要事項をご記入頂き、FAXにてお申し込みください。

■お問合せ

TEL：0463-22-2511 経営支援課

主催 **平塚商工会議所 中小企業相談所**
<http://www.shokonet.or.jp/hirataka/>

案内図



駐車場(有料)が少ないため公共交通機関をご利用ください。

9月21日(金)開催 「儲けた利益は“どこへ”消えたのか」セミナー申込書
平塚商工会議所行▶▶▶FAX: 0463-24-0079

申込日 (H30. . .)

事業所名	電 話	F A X
	所 在 地	
受講者名	(1)	(2)
相談会	<input type="checkbox"/> 参加希望 内容 ()	

お申込いただいた皆様の情報は、当会の事業の詳細案内や事業の遂行など、当会活動のためにのみ利用させていただきます。